

H30年 医科手術通則5・6、歯科手術通則4に定められた手術件数

区分1に分類される手術

手術の件数		
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	74 件
イ	黄斑下手術等	97 件
ウ	鼓室形成手術等	25 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	46 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	476 件

区分2に分類される手術

ア	靭帯断裂形成手術等	20 件
イ	水頭症手術等	44 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	5 件
エ	尿道形成手術等	23 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術等	143 件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	10 件

区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	12 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	20 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	2 件
エ	母指化手術等	2 件
オ	内反足手術等	0 件
カ	食道切除再建術等	3 件
キ	同種死体腎移植術等	0 件

区分4に分類される手術

一	胸腔鏡下又は腹腔鏡下に実施される手術	928 件
---	--------------------	-------

その他の区分に分類される手術

ア	人工関節置換術	80 件
イ	乳児外科施設基準対象手術	1 件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	155 件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	233 件
オ	経皮的冠動脈形成術	
	急性心筋梗塞に対するもの	6 件
	不安定狭心症に対するもの	11 件
	その他のもの	17 件
オ	経皮的冠動脈粥腫切除術	2 件
オ	経皮的冠動脈ステント留置術	
	急性心筋梗塞に対するもの	92 件
	不安定狭心症に対するもの	62 件
	その他のもの	200 件